

## 公 示

### 平成25年度農山漁村6次産業化対策事業に係る 6次産業化整備支援事業の追加公募について

「平成25年度農山漁村6次産業化対策事業のうち6次産業化整備支援事業に係る公募要領」（平成25年7月1日25食産第1137号農林水産省食料産業局長通知。以下「公募要領」という。）の別表1の「6次産業化整備支援事業」について、広く企画の提案を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、公募要領に定めるもののほか、下記に従い御応募ください。

#### 記

#### 1 事業の趣旨

農林漁業者等の6次産業化を推進し、農山漁村の雇用の確保と所得の向上を図るため、六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が、当該事業計画を推進するために必要な農林水産物の加工・販売のための機械・施設、生産機械・施設等の整備を支援するとともに、広域で取り組む6次産業化ネットワークによる取組に必要となる大規模な加工施設等の整備を支援します。

#### 2 事業の概要

事業の概要については、公募要領別表1の第3欄に掲げる事業内容を御参照ください。

#### 3 課題提案に際しての注意事項

6次産業化整備支援事業実施要領（平成25年6月3日付け25食産第594号食料産業局長通知）第9の採択基準等を御参照ください。

#### 4 応募資格及び応募方法

##### (1) 応募資格

本事業の応募資格については、公募要領第4に掲げる要件を満たす、公募要領別表1の第4欄に定める団体とします。

##### (2) 応募方法

応募方法については、公募要領第9「申請書類の作成及び提出」のほか、以下を御参照ください。

##### 【参考】

- ・農山漁村6次産業化対策事業実施要綱  
（平成24年4月20日付23食産第4049号農林水産事務次官依命通知）
- ・農山漁村6次産業化対策事業補助金交付要綱  
（平成24年4月20日付23食産第4051号農林水産事務次官依命通知）
- ・6次産業化整備支援事業実施要領  
（平成25年6月3日付25食産第594号農林水産省食料産業局長通知）
- ・6次産業化整備支援事業における費用対効果分析の実施について  
（平成25年5月16日付25食産第595号農林水産省食料産業局長通知）
- ・6次産業化整備支援事業補助対象事業事務及び補助対象事業費の取扱いについて  
（平成25年6月3日付25食産第596号農林水産省食料産業局長通知）

#### 5 補助金額

本公募の補助金額は、114,281千円以内とします。

- 6 応募期間  
平成25年10月7日(月)～平成25年10月28日(月) 17:00
- 7 補助金交付候補者の選定方法  
公募要領第10に基づき、提出された申請書類等について審査を行い、本事業の予算の範囲内で、得点の高い順に優良な提案を選び、補助金交付候補者を選定します。また、提出された申請書類等については、必要に応じて申請内容についての問合せ、追加資料の要求、事業実施計画等の修正及び所要額の減額等を行うことがあります。
- 8 公募要領等を交付する日時及び場所  
(1) 日時：平成25年10月7日(月)～平成25年10月28日(月)  
10:00～12:00及び13:00～17:00(土日、祝祭日を除きます)  
(2) 場所：「12 問合せ先」と同じ  
なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。
- 9 課題提案書等の提出期限等  
(1) 提出期限：平成25年10月28日(月) 17:00必着  
(2) 提出先：「12 問合せ先」と同じ。  
(3) 提出部数：・応募申請書(公募要領：別紙様式1)  
・実施計画書(公募要領：別紙様式2)  
・費用対効果分析(公募要領：別紙様式3)  
・添付資料 各2部
- 10 課題提案会の開催  
開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。
- 11 その他  
本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。
- 12 問合せ先

事業実施場所	問 合 せ 先
北海道	北海道農政事務所 農政推進部 経営・事業支援課 所在地：〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西17-19-6 電 話：011-642-5485(直通) F A X：011-613-3793
青森県、岩手県 宮城県、秋田県 山形県、福島県	東北農政局 経営・事業支援部 事業戦略課 所在地：〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 電 話：022-263-1111(内線4377) F A X：022-722-7378
茨城県、栃木県 群馬県、埼玉県 千葉県、東京都 神奈川県、山梨県 長野県、静岡県	関東農政局 経営・事業支援部 事業戦略課 所在地：〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 電 話：048-740-9800(直通) F A X：048-740-0081
新潟県、富山県 石川県、福井県	北陸農政局 経営・事業支援部 事業戦略課 所在地：〒920-8566 石川県金沢市広坂2-2-60

	電 話：076-232-4233(直通) F A X：076-234-3076
岐阜県、愛知県 三重県	東海農政局 経営・事業支援部 事業戦略課 所在地：〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 電 話：052-746-1215(直通) F A X：052-219-2670
滋賀県、京都府 大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県	近畿農政局 経営・事業支援部 事業戦略課 所在地：〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル 丁子風呂町 電 話：075-414-9024(直通) F A X：075-414-7345
鳥取県、島根県 岡山県、広島県 山口県、徳島県 香川県、愛媛県 高知県	中国四国農政局 経営・事業支援部 事業戦略課 所在地：〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 電 話：086-224-9415(直通) F A X：086-224-7713
福岡県、佐賀県 長崎県、熊本県 大分県、宮崎県 鹿児島県	九州農政局 経営・事業支援部 事業戦略課 所在地：〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1 電 話：096-211-9331(直通) F A X：096-211-9825
沖縄県	内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 食品・環境課 所在地：〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 電 話：098-866-1673(直通) F A X：098-860-1179

- 13 本事業の全般に係る問合せ先  
農林水産省 食料産業局 産業連携課 産業連携推進班  
所在地：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電 話：03-6738-6474  
F A X：03-6738-6475

以上公示します。

平成25年10月7日

農林水産省食料産業局長  
山 下 正 行